

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	137,121	133,330	570,030
経常利益 (百万円)	4,985	4,197	20,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,142	2,526	12,081
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,115	2,267	10,677
純資産額 (百万円)	127,746	134,542	134,181
総資産額 (百万円)	342,533	360,881	356,308
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	20.69	16.62	79.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.19	15.42	73.75
自己資本比率 (%)	35.0	34.8	35.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(感染症等の疫病)

当社グループが事業を展開する地域において新型コロナウイルス等の疫病の感染が拡大又は長引いた場合、経済活動の停滞、顧客の需要の減少や従業員の感染によりサービスの提供ができなくなる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日～2020年6月30日 以下「当第1四半期」)における経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外ともに極めて厳しい状況で推移いたしました。

当第1四半期の連結業績は、以下のとおりです。

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	137,121	133,330	3,790	2.8%
営業利益	4,995	4,231	763	15.3%
経常利益	4,985	4,197	787	15.8%
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,142	2,526	615	19.6%

当第1四半期の連結営業収益は、物流事業ならびにその他事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、1,333億30百万円と対前年同期比37億90百万円の減収となりました。利益面におきましては、経費削減ならびにコスト改善・生産性向上にグループ全体で取り組んでまいりましたが、営業収益の減少影響が大きく、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益とも前年同期を下回る結果となりました。

当第1四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりです。

(物流事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	96,390	91,593	4,797	5.0%
セグメント利益	4,290	3,751	539	12.6%

ドラッグストアなどのチェーンストア関連の物量増がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ファッション関連や、学校給食・外食産業向けの冷凍冷蔵食品の物量などが大きく減少し、営業収益は915億93百万円と対前年同期比47億97百万円の減収となりました。経費削減ならびにコスト改善・生産性向上に努めましたが、セグメント利益は37億51百万円と対前年同期比5億39百万円の減益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	36,662	38,171	1,508	4.1%
セグメント利益	473	820	346	73.3%

大手量販店グループ向け家庭紙の販売増、宅配ニーズ増加に伴う日用品の販売増などにより、営業収益は381億71百万円と対前年同期比15億8百万円の増収、セグメント利益は8億20百万円と対前年同期比3億46百万円の増益となりました。

(その他事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	4,067	3,565	502	12.3%
セグメント利益 又は損失()	395	242	638	—

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ホテル、フィットネスジム、デイサービス、飲食店などの利用者が大きく減少し、営業収益は35億65百万円と対前年同期比5億2百万円の減収、セグメント損失は2億42百万円と対前年同期比6億38百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第1四半期末における総資産は、3,608億81百万円となり、前期末に比べ45億72百万円増加いたしました。

流動資産は、1,292億27百万円となり、前期末に比べ50億17百万円増加いたしました。これは受取手形及び営業未収入金が69億48百万円減少したものの、現金及び預金が80億80百万円、商品及び製品が15億44百万円、その他流動資産が27億9百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、2,309億66百万円となり、前期末に比べ4億18百万円減少いたしました。これは、有形固定資産が62億76百万円増加したものの、投資その他資産合計が67億71百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

負債合計は、2,263億39百万円となり、前期末に比べ42億11百万円増加いたしました。

流動負債は、1,038億46百万円となり、前期末に比べ77億92百万円減少いたしました。これは、短期借入金16億74百万円増加したものの、支払手形及び営業未払金が42億26百万円、未払法人税等が29億42百万円、賞与引当金が22億円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、1,224億92百万円となり、前期末に比べ120億3百万円増加いたしました。これは、長期借入金121億52百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期末の純資産は、1,345億42百万円となり、前期末に比べ3億61百万円増加いたしました。これは、非支配株主持分が1億92百万円減少したものの、利益剰余金が5億95百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率は前期末から0.3ポイント低下し、34.8%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,952,221	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,952,221	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	152,861	-	26,528	-	24,619

(注)2020年7月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が90千株、資本金が36百万円及び資本準備金が35百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 196,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,611,700	1,526,117	-
単元未満株式	普通株式 54,021	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,526,117	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式45株、株式付与E S O P信託口が保有する80株及び役員報酬B I P信託口が保有する88株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する348,800株(議決権の数3,488個)及び役員報酬B I P信託口が保有する352,900株(議決権の数3,529個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	196,200	-	196,200	0.13
計	-	196,200	-	196,200	0.13

(注) 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第103期連結会計年度 大手前監査法人

第104期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,479	36,559
受取手形及び営業未収入金	74,361	67,413
電子記録債権	2,651	1,992
商品及び製品	8,368	9,913
仕掛品	679	1,081
原材料及び貯蔵品	567	462
その他	9,125	11,834
貸倒引当金	21	27
流動資産合計	124,210	129,227
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,141	73,348
土地	61,669	62,882
その他(純額)	45,166	41,024
有形固定資産合計	170,978	177,255
無形固定資産		
のれん	7,762	7,538
その他	5,391	5,692
無形固定資産合計	13,154	13,231
投資その他の資産		
投資有価証券	17,662	15,548
長期貸付金	3,452	268
退職給付に係る資産	2,094	2,240
差入保証金	14,556	14,755
繰延税金資産	5,996	4,756
その他	4,269	3,239
貸倒引当金	779	327
投資その他の資産合計	47,251	40,480
固定資産合計	231,384	230,966
繰延資産		
開業費	713	687
繰延資産合計	713	687
資産合計	356,308	360,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	40,985	36,758
電子記録債務	6,559	6,858
1年内償還予定の社債	48	48
短期借入金	29,252	30,926
リース債務	3,673	3,822
未払法人税等	3,745	802
賞与引当金	5,433	3,233
役員賞与引当金	401	102
その他	21,537	21,293
流動負債合計	111,638	103,846
固定負債		
社債	17,072	17,048
転換社債型新株予約権付社債	10,019	10,017
長期借入金	55,839	67,991
リース債務	13,912	14,144
役員退職慰労引当金	201	191
特別修繕引当金	90	88
株式給付引当金	271	271
退職給付に係る負債	7,060	6,942
資産除去債務	1,145	1,190
その他	4,876	4,607
固定負債合計	110,489	122,492
負債合計	222,127	226,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金	29,770	29,767
利益剰余金	70,901	71,497
自己株式	652	632
株主資本合計	126,548	127,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	779	1,111
繰延ヘッジ損益	14	11
為替換算調整勘定	256	213
退職給付に係る調整累計額	2,439	2,340
その他の包括利益累計額合計	1,390	1,431
新株予約権	432	414
非支配株主持分	8,590	8,397
純資産合計	134,181	134,542
負債純資産合計	356,308	360,881

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	137,121	133,330
営業原価	121,108	117,673
営業総利益	16,012	15,657
販売費及び一般管理費	11,017	11,425
営業利益	4,995	4,231
営業外収益		
受取利息	35	31
受取配当金	71	74
その他	437	430
営業外収益合計	544	535
営業外費用		
支払利息	275	285
その他	279	284
営業外費用合計	554	569
経常利益	4,985	4,197
特別利益		
固定資産売却益	-	422
抱合せ株式消滅差益	51	-
受取保険金	32	-
特別利益合計	83	422
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	-	333
固定資産圧縮損	-	44
訴訟和解金	55	-
特別損失合計	55	378
税金等調整前四半期純利益	5,014	4,242
法人税、住民税及び事業税	705	530
法人税等調整額	1,024	1,127
法人税等合計	1,730	1,657
四半期純利益	3,283	2,584
非支配株主に帰属する四半期純利益	141	58
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,142	2,526

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,283	2,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	348
繰延ヘッジ損益	38	4
為替換算調整勘定	166	761
退職給付に係る調整額	44	99
その他の包括利益合計	168	317
四半期包括利益	3,115	2,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,931	2,547
非支配株主に係る四半期包括利益	184	279

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であった栄興船舶(株)、(株)プリティポーターズ、JCN関東(株)、西関東センコーロジ(株)、日栄港運(株)、東栄汽船(株)、栄吉曳船(株)、SK MARINE S.A.、SENKO LOGISTICS MEXICO S.A. DE C.V.、扇拡物流(上海)有限公司、Senko International Logistics (Hong Kong)Ltd.、SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) CO.,LTD.、SENKO DISTRIBUTION SERVICE (VIETNAM) Company Limited.、Senko Logistics Australia Pty Ltd、NH-SENKO LOGISTICS CO.,LTD.、センコーメディカルロジスティクス(株)、(株)綾建設、ランテックサービス(株)、(株)イエノナカカンパニー、(株)センコースクールファーム鳥取、ロジファクタリング(株)、センコー不動産(株)、(株)クレフィール湖東については、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度284百万円、348千株、当第1四半期連結会計期間284百万円、348千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度296百万円、352千株、当第1四半期連結会計期間296百万円、352千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)			
SENKO LOGISTICS					
DISTRIBUTION(THAILAND)	(借入債務)	66百万円	SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD (借入債務)	5百万円	
CO.,LTD.					
SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD	(借入債務)	10			
計		76	計		5

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	447百万円	347百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	25百万円	25百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	94百万円	94百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体からの要請等を受け、ホテル・介護・フィットネス事業等に関連する店舗等の休業や営業時間の短縮を実施いたしました。当該店舗等において営業自粛期間中に発生した固定費（人件費・賃借料など）を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,678百万円	4,141百万円
のれんの償却額	191	169

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)1,983	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注)1,984	13.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	96,390	36,662	4,067	137,121	-	137,121
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	602	3,149	2,197	5,949	5,949	-
計	96,993	39,812	6,265	143,071	5,949	137,121
セグメント利益	4,290	473	395	5,160	164	4,995

(注)1. セグメント利益の調整額 164百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	91,593	38,171	3,565	133,330	-	133,330
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	830	2,675	1,928	5,434	5,434	-
計	92,424	40,847	5,494	138,765	5,434	133,330
セグメント利益 又は損失()	3,751	820	242	4,328	96	4,231

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 96百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円69銭	16円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,142	2,526
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,142	2,526
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,858	152,013
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円19銭	15円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	1
普通株式増加数(千株)	11,797	11,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間704千株、当第1四半期連結累計期間701千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 智博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒井 巖	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	児玉 秀康	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。